

◎森林環境譲与税を活用した取り組みについて

森林環境譲与税については、令和元年度から譲与が開始されました。制度創設の趣旨は、森林整備やその促進に関する施策の財源確保にあることから、譲与された税金は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の経費に充てることになります。

(歳入)

- ・森林環境譲与税 4,000 千円
- ・森林環境譲与税基金繰入金 3,848 千円

(歳出)

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
森林環境譲与税基金積立金	4,001	0	0	1	4,000
森林整備費 対策事業	4,405	557	0	3,848	0
合計	8,406	557	0	3,849	4,000

- ・令和4年度末の森林環境譲与税基金残高(見込み) 4,040 千円